

足利市農業協同組合情報セキュリティ実施方針

足利市農業協同組合
代表理事組合長 増田 高

足利市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合の重要な資産である、保有する有形・無形の様々な情報資産に対し適切な安全対策を実施することは、当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

なお、個人情報に関する事項については、別途定める「足利市農業協同組合個人情報保護方針」によることとします。

1. 当組合は、情報資産に対する事故が発生した場合、金銭的な損失のみならず組合に対する信頼を大きく損ねることを認識し、情報資産に対する安全管理対策の重要性を認識し行動します。
2. 当組合は、次の情報資産を守ります。
 - ・情報資産とは、「顧客・業務・経営に係わるすべての情報（個人情報を除く）」と、「これらを管理するコンピュータ・システム」の全てです。
 - ・情報は、資料としてまとめられたもののみならず、コンピュータ上のデータ、口頭による報告など、形態にかかわらず全ての媒体によるものを含みます。
3. 当組合は、情報資産に対する脅威（漏洩、盗難、不正使用、改ざん、誤処理、破壊、機器故障、災害等）を認識し、個々の情報資産毎にどのような脅威があるかを把握し、これを未然に防ぐためにはどのような安全管理対策が必要であるかを常に意識します。
また、情報資産の管理は、保管のみならず、取得から廃棄までの全ての段階において徹底いたします。
4. 当組合は、情報資産の不正な使用があった時は、不正使用者が処罰の対象になることはもちろんのこと、その情報資産の管理者の管理責任も問うなどし、安全管理対策の遵守を徹底します。